



MAKE YOUR MARK

ぞうとの約束

象牙のハンコを販売している事業者様へ

要望：

毎年象牙のために2万頭も殺されているゾウの未来を守るため、象牙のハンコを販売するのをやめていただくよう、お願いいたします。

アフリカゾウの危機

現在、毎年2万から3万頭のアフリカゾウが象牙目的の密猟で殺され、個体数が減少し始めました。かつて1970年代から80年代にかけてゾウを襲った密猟の危機は、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」(通称ワシントン条約)による象牙の国際取引禁止(1989年)によっていったんは鎮静化しましたが、2006年頃に再び息を吹き返したのです。

2016年9月の国際自然保護連合(IUCN)の発表によれば、アフリカ大陸全体でゾウの個体数は、2006年以来11万1000頭減少し、2015年時点で41万5000頭にとどまったとのこと。このように、世界に象牙需要がある限り、アフリカゾウの減少は加速し、遠くない将来絶滅するおそれがあると懸念される状況となっています。大規模なゾウの密猟と象牙の国境を越えた違法取引は、ゾウを絶滅に追い込むだけでなく、人類の生存基盤である生態系に莫大な損失をもたらします。さらに、これらの違法行為が犯罪収益を生み、それがテロ組織に流れて国際的な安全保障をも危うくしているとの指摘もあります。

日本の責任

現在の危機をもたらしている象牙需要の中心が中国にあるということに異論は聞かれませんが、2004年に中国に凌駕されたと報告されるまでは、日本が最大の象牙消費国とみられていました。日本が主にハンコ製造のために世界最大の象牙輸入国となった1980年代、象牙目的の密猟によって、わずか10年の間にアフリカゾウの個体数が半減する悲劇が起き、これが象牙の国際取引禁止の引き金となったのです。そして(後述のとおり)中国が象牙市場を閉鎖した今、日本は再び、最大の合法的な象牙市場のある国となりました。以上のような経過をみれば、日本は、今もその象牙市場・象牙取引のあり方について、特別な道義的責任を負っていることは明らかです。

ワシントン条約における国内象牙市場閉鎖決議

アフリカゾウの危機の中、183の加盟国からなるワシントン条約の締約国会議は、「密猟または違法取引の一因となる合法化された国内象牙市場を有する締約国は、これを閉鎖するよう勧告する」との決議を全会一致で採択しました(2016年10月3日)。これがいわゆる「国内象牙市場閉鎖決議」です。

これに対し、日本政府は決議の採択直後から「日本の象牙市場は厳正に管理されており、決議が閉鎖を求める市場に当たらない」という主張を繰り返してきました。

国内象牙市場閉鎖を受けてのマスコミの論調

象牙取引問題については、日本国内でマスコミが大きく取り上げ、国民の関心が高まっています。「日本にかかわる象牙取引に関する事項」を含む記事は、2016年に272件、2017年にも172件、計444件にものぼります(トラ・ゾウ保護基金調べ)。

報道記事のほとんどは、市場閉鎖の国際的な動きに強い関心を寄せており、これに対する批判的な論調は皆無です。



国内象牙市場閉鎖を報じる各紙(2016年10月3日付)

国内象牙市場閉鎖決議の採択と日本の今後のあり方については、報道記事だけでなく、各紙の社説でもとりあげられています(2016~2017年:12件)。厳しさに多少の幅こそあれ、そのすべてが日本の象牙取引管理のあり方を批判し、決議採択の重みを強調する論調です。

国内象牙市場閉鎖決議採択後に国内外で起きた出来事と、それが日本社会に与えた影響

決議が採択された2016年10月から2018年2月までのおよそ1年半の間、重要な出来事が次々に起こります。

- ①日本において象牙の違法取引が相次ぎ発覚
- ②主要な象牙消費国による市場閉鎖の加速
- ③日本市場における大手小売業者の象牙販売からの相次ぐ撤退

注目されるのは、マスコミがこれらの出来事を国内象牙市場閉鎖をめぐる日本の政策と関連付け、「日本政府は決議の対象ではないというが、やはり市場閉鎖すべきではないか」という論調をますます強めているということです。

①象牙の違法取引事件の相次ぐ発覚

日本では、2000年代まで違法取引の摘発が密輸入事件に集中していましたが、2010年代になると、違法な国内取引にも捜査機関の厳しい目が向けられるようになります。その結果、市場で堂々として行われていた違法行為が次々と摘発されていきます。特に2016年には5件の送検、2017年には2件の送検がありました。さらに2017年には、象牙の密輸出を試みた中国人船員が逮捕され、その後別の中国人バイヤーが、そしてこのバイヤーに象牙を売り渡した象牙製造業者(「東京象牙美術工芸協同組合」の組合員)の取締役が密輸出を共謀していたとして逮捕されるに至りました。

これらの事件の相次ぐ摘発は、「政府は、厳正に管理された市場だから閉鎖の対象はないなどというが、現に違法売買が行われているではないか」との印象を社会に与えています。

表 刑事事件となった象牙の違法取引事例 2000-2018

※このリストは、2018年2月22日時点でJIEFによって把握されている検察官送致事例をあげたものであり、警察による摘発事例のすべてを必ずしも網羅するものではない。
※括弧内の数字は送検年を、同部道府県は摘発した警察の管轄地を示す。

事件	概要
事件1(2000)	分割牙500kgの神戸港への密輸入(埼玉)
事件2(2005)	象牙印材1,700本の那覇空港への密輸入(沖縄)
事件3(2007)	2.4トンの分割牙および0.4トンの象牙印材の大阪港への密輸入(大阪)
事件4(2007)	16個(計2.4kg)の分割牙(ビリヤード・キュー用品の製造用に加工したもの)の関西国際空港への密輸入(大阪)
事件5(2007)	分割牙(ビリヤード・キュー用品の製造用に加工したもの)計2kgの成田国際空港への、および同分割牙計2.2kgの東京港への密輸入(群馬)
事件6(2011)	58本の無登録全形象牙の譲受け・譲渡し(東京)
事件7(2011)	1本の無登録全形象牙の譲受け・譲渡し(東京)
事件8(2011)	2本の無登録全形象牙の譲受けおよび偽造登録(香川)
事件9(2013)	2本の無登録全形象牙の譲受け・譲渡し(千葉)
事件10(2014)	1本の無登録全形象牙の譲受け・譲渡し(東京)
事件11(2016)	2本の無登録全形象牙の広告(大阪)
事件12(2016)	1本の無登録全形象牙の譲受け・譲渡し(東京)
事件13(2016)	1本の無登録全形象牙の譲受け・譲渡し(神奈川県)
事件14(2016)	2本の無登録全形象牙の譲受け・譲渡し(東京)
事件15(2016)	5本の無登録全形象牙の譲受け・譲渡し(静岡)
事件16(2017)	18本の無登録全形象牙の譲受け・譲渡し(東京)
事件17(2017)	9本の無登録全形象牙の引取り・引渡し(東京)
事件18(2017)	象牙の印材605本の密輸出(東京)
事件19(2018)	1本の無登録全形象牙の譲受け・譲渡し(京都)

②主要な象牙消費国で進む閉鎖の動き

2017年12月末、世界最大を誇った中国が、2016年の米国に続き市場を閉鎖しました。2018年1月には、香港で2021年までに段階的に象牙市場を閉鎖する法案が可決されました。イギリスでも近く市場閉鎖のための法令改正行われる見通しです。

国内象牙市場閉鎖決議に背を向ける国は、もはや日本だけとなりました。

③日本市場における大手小売業者の象牙販売からの相次ぐ撤退

2017年7月、日本最大級のイーコマース事業者である楽天が、約1カ月の猶予期間を経た後に楽天市場等における象牙製品の取り扱いを停止すると報じられました。そして9月には、日本最大級のメガ・ショッピングモール・チェーンのイオンが、象牙製品の取扱いを2020年3月までに停止すると報じられています。この措置が生物多様性保全につながることで、さらに東京五輪・パラリンピックが掲げる持続可能性への配慮にも資することが理由とされています。オンライン販売と実店舗販売それぞれで業界をリードする企業が、国際的動向を踏まえた社会的責任の観点から象牙製品の販売から撤退したことにより、今後他の企業もこれらに続く見通しが強まっています。



2017年8月3日付朝日新聞(左)9月1日付東京新聞(右)

実際のところ、日本における象牙の国内取引規制には違法象牙のロンダリングを許す様々な抜け穴があり、この制度の下で民間企業が違法象牙排除に万全を期することは不可能となっています。日本政府も、近い将来、国内象牙市場閉鎖に踏み切らざるを得ないと予測はされますが、新たな法整備には時間を要し、その間にもアフリカゾウは殺され、刻々と絶滅の危機が高まっています。日本における主要な製品はハンコですが、象牙印材は日本の伝統でも文化でもなく、多種多様な印材が現に流通しています。

今、民間企業が国に先んじて英断を下し、象牙のハンコの販売を停止することが求められています。



認定特定非営利活動法人 トラ・ゾウ保護基金

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目5番4号末広ビル3階

Phone: 03(3595)8088

Fax: 03(3595)8090

E-mail: hogokikin@jtef.jp

<http://www.jtef.jp/>



NPO TEARS OF
THE AFRICAN
ELEPHANT

特定非営利活動法人
アフリカゾウの涙

特定非営利活動法人 アフリカゾウの涙

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷三丁目27番11号

<https://www.taelephants.org/>



Environmental Investigation Agency (EIA)

PO Box 53343, Washington, D.C. 20009, USA

<https://eia-global.org/>



Humane Society International (HSI)

1255 23rd Street, NW, Suite 450, Washington, DC
20037, USA

<http://www.hsi.org/>



WildAid

333 Pine Street, Suite 300, San Francisco,
CA 94104, USA

<https://wildaid.org/>